

「施策」総括票

施策展開	3-(6)-工	金融関連産業の集積促進
施策	①金融関連産業の集積促進	217頁
対応する 主な課題	<p>○金融関連産業の集積を促進するため、金融業務特別地区制度を活用したビジネスモデルの構築及び業務化に向けた取組を支援する必要がある。</p> <p>○金融関連産業は情報通信技術との親和性も高く、成長産業に対する投融資や資金の供給など、実体経済のサポート役としての役割も期待されることから、企業立地基盤の整備を進め、一層の産業集積促進に取り組む必要がある。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
○金融ビジネスの集積促進				
1	金融特区推進事業	3,503	やや遅れ	<p>○企業誘致セミナーへの参加による誘致活動と税制改正要望にかかる関係省庁との調整を行ったが、企業の撤退があったためやや遅れとなった。(1)</p> <p>○県内ベンチャー企業の上場を促すとともに、国内外の投資家による県内ベンチャー企業への投資を促進するため、ベンチャー企業の育成や上場の支援を行う機関(J-Adviser)の設立及び活動に対する補助を行ったが、補助開始時期が遅れたため、やや遅れとなっている。(2)</p>
2	沖縄型上場基盤整備促進事業	105,531	やや遅れ	
○金融投資環境のプロモーション				
3	金融投資環境PR事業	31,585	順調	<p>○東京・大阪・福岡・タイペイ・シンガポール・バンコクにおいて金融投資環境PRセミナーを開催した。(3)</p>

様式2(施策)

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

		成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1		金融特区進出企業数	10社 (24年)	10社 (25年)	20社	-	-
	状況説明	新たに企業2社が金融特区に進出したものの、既存企業が撤退等したため、全体としては前年から増減なしの10社となっている。引き続き金融特区に金融関連産業の集積を図るためには、現状のPRのみならず、特区制度の拡充や新たな仕組みを創出する取組みが必要である。					
		成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2		金融特区進出企業雇用者数	470人 (24年)	461人 (25年)	620人	△9人	-
	状況説明	新たな企業の進出による雇用者数の増加はあったものの、一方で既存企業の撤退等により雇用者数が減少したため、全体としては前年から若干の減少となっている。引き続き金融関連産業の集積を図り、雇用者数の増加につなげていく。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○金融ビジネスの集積促進

・金融市場の形成の推進を図るためにも、新たに創出された上場支援機能を有する㈱OKINAWA J-Adviserの活用を促進する必要がある。

○金融投資環境のプロモーション

・沖縄県においては、地域の産業振興を目的とした新たな上場支援機能を有する㈱OKINAWA J-Adviserが新たに誕生しているが、金融特区での金融ビジネスの更なる集積及び高度化・多様化を促進するためにも、その活用を促進するためのPR活動が必要がある。

・金融特区を活用した金融業の立地を促進するため、効果的なPR活動を行う必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○金融ビジネスの集積促進

- ・バイオ産業や環境産業に見られるように新たな県内産業の成長が芽生えはじめたところであるが、金融特区においては、マーケットが未成熟であること等の理由から金融関連産業の集積が進んでいない。
- ・上場支援を活用する企業数を増加させるためにも、(株)OKINAWA J-Adviserの知名度を高める努力が必要である。
- ・県内外のベンチャー企業に対して(株)OKINAWA J-Adviserの活用について働きかけているものの、企業の上場可能性を含めた将来性を慎重に判断する必要があることから、J-Adviserの契約に至るまでに一定期間を要している。

○金融投資環境のプロモーション

- ・低迷していた新規上場数が回復基調にあること、平成25年1月の東京証券取引所と大阪証券取引所の経営統合による日本証券取引所の誕生により、証券ビジネスの活性化が期待されている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○金融ビジネスの集積促進

- ・金融特区への金融関連産業の集積には、実体経済の成長のほか独自の制度によるメリットの創出が必要であるため、企業ヒアリングなどを通してニーズを把握することにより誘致活動とともに制度の改正要望を行う。
- ・上場の要件として監査法人の監査証明が必要であることから、人的ネットワークの構築や県が実施する事業へ関わってもらうことによって監査法人と良好な関係を築き、その取引企業に対してTOKYO PRO Marketを利用した上場を提案し、(株)OKINAWA J-Adviserの活用の検討を促す。また、ベンチャー企業のコンベンションや大手監査法人が主催するセミナーなどで、(株)OKINAWA J-Adviserの活動を周知していく。

○金融投資環境のプロモーション

- ・(株)OKINAWA J-Adviserの上場支援機能を活用し、証券ビジネスを介した県外・海外企業との関係強化を図るとともに県主催のセミナーを今後の発展につながる開催場所や開催内容とすることにより、沖縄県における金融ビジネスの活性化及び金融関連企業の集積を図り、県内産業の成長をサポートする金融機能の創出を目指す。
- ・金融特区を活用した金融業の立地を促進するため、企業誘致セミナーや企業訪問等による広報活動を行う。